

## 料金及び料金制度一部改定のお知らせ

平素より弊社の活動をお覚えくださり誠にありがとうございます。  
2024年1月1日出棺分より葬儀料金及び料金制度を一部改定いたします。  
昨今の物価高騰やインボイス制度の開始などを受け、大幅な値上げになります。  
所得も上がり日用品も押し並べて値上がりしているこの頃においては  
大変心苦しい限りでございますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
なお次期更新まで紙版パンフレットにはこの改定は反映されておりません。

### I. スタダードセットの料金改定

現行料金のうち、スタンダードセットを55,000円(税込)値上げします。

[改定前] 495,000(税込) → [改定後] 550,000(税込)

これは主にインボイス制度によって増加する費用や高騰する燃料費等諸費を賄います。

### II. 「賃金・物価上昇調整金」(サーチャージ,付加料金)の導入

立替金を除く料金総額に対し、年度毎に定めた割合の付加料金を頂戴します。

この付加料金は主に“従業員の賃金(社会保険料等を含む)待遇の改善”及び  
“価格に対して量目変動する商品(主に生花類)の量目維持”のために使用します。

#### ▼付加割合の算定方法

各年度(1月1日～12月31日出棺分)において、

前年10月に定められた兵庫県の最低賃金が1,000円を超える1円毎に0.1%

2024年度の付加割合は0.1%(1万円あたり+10円)です。(最低賃金は1,001円です)  
少なく見えるかもしれませんが、今年の最低賃金上昇額は41円ですので、  
仮に来年も同じ額が上がるとすると次年度の付加割合は一気に4.2%となります。

※2022年1月～23年9月の立替金を含む葬儀料金の平均額は556,510円でした。  
仮に2024年度の値上げ分(I・II)を加えると、平均額は612,089円となります。

#### ◆費用負担を抑えるために

1. 不要なものは買わない、また自作などして持ち込むこともできます。  
遺影、会葬御礼品、会葬礼状、献花などに多いでしょう。  
選択肢、代替案などの詳細はご相談ください。事前のご相談も受け付けております。
2. 特にタクシーやマイクロバスの料金が大きく上がっています。  
火葬場に向かう人数や車両を事前に考えておくほうが良いでしょう。  
またごく少人数であれば、教会などの有志に助けってもらうことも考えられます。
3. 御花料(香典類)によって、相互に支え合うことが望ましいでしょう。  
棺周りの装飾生花を集まった供花で形作ることも考えられます。
4. お支払いは分割や一定期間後でも構いません。打ち合わせの際にご相談ください。  
(クレジットやローンの取り扱いはありません)
5. 葬祭扶助制度(生活保護制度に含まれる葬祭に関する扶助制度)を使用する場合には、  
従前通り扶助される範囲において施行します。